

『月字の額』

松山寺（今年2月号で紹介）には、紀貫之の書と言われている月字の額が残っていました。

この月字の額は、貫之が土佐の守として比江（現在の南国市）の国府に在住していた時、自ら書いて庁舎に掲げてあったものが松山寺に移されたと伝えられてきました。貫之が幡多路へ立ち寄って書き残したものかもしれません。現在「額」は他の場所で大切に保管されています。



※平成2（1990）年

旧大方町文化財指定。

■月字の額

ある年の暮、松山寺の煤掃きの際に、寺の梁の上に片付けていたこの額を、寺僧の誰かが不要物と思つてちり焼き場で焼き棄てようとしていました。しかし、途中で大事な額であることに気が付き、額を取り上げましたが、すでに遅く「月」という一文字だけしか焼け残りませんでした。

この額を寺に置いていたのを、尾池春水（後に幡多郡奉行となつた政治家、歌人）が見出しました。春水は天明3（1791）年の春、高知への道中松山寺に立ち寄つて一泊。その際、住持（寺の主人）台浄に、かねがね聞き及んでいた月字の額を見せてもらったところ、これは「貫之」の真筆に相違ないと思ひその搦本（拓本）を作り、京都の日野大納言資枝に送つて鑑定してもらいました。

その搦本をみた資枝は、確かに貫之が書いたものであるとして、感想を一首の和歌に託して送つてきました。

世々遠くあるかなきかの影とめて
月をかたみの水くきのあと

■月字の搦本

弘化2（1845）年の貫之没後900年記にあたり、一橋家の執事・野々山市郎左衛門包弘という人が、貫之の搦本を手に入れて感激し、さらにそれを摸刻して各地の文筆愛好家に贈り、皆に大変喜ばれました。

■月字和歌集

摸刻を贈つた文筆愛好家から和歌を求めて一帖を作り、「月字和歌集」と題して松山寺に奉納しました。

上質の紙に筆写したその和歌集は、現在でも色なお新しく保管されています。

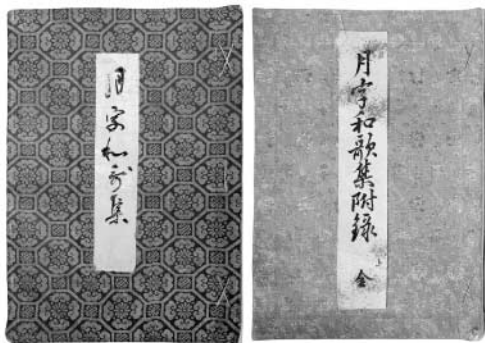
この和歌集の作者は、一橋家に近い家筋の田安大納言齊匡・慶頼親子をはじめとして、朝臣・法眼・布衣・名家・検校・藩士・浪士に及び、一人1首で総計137首からなり、みな月字の額を詠んだものです。

その中から、筆頭の歌3首を紹介します。

かげ高くあふぐにつけて照る月の
ひかりのこれる筆のあとかな
田安齊匡
（従一位前大納言）

年経てもかわらぬものは月影と
高きころのひかりなりけり
田安慶頼
（従三位宰相卿前）

ふりせずもさやけき秋の影とめて
後の世てらす月とこそ見れ
松平齊典
（武州川越城主大和守）



月字和歌集(写真左)と附録・詠歌者人名簿

月字和歌集も月字の額同様、他の場所でも大切に保管されています。

○このシリーズに関するお問い合わせ 教育委員会 文化振興係(大方あかつき館内) ☎43-2110(直通)